

4 主な職員手当の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	多 古 町	国
期末・勤勉手当	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 (1人当たり) (平均支給額) 自己都合 勸奨・定年 普通会計 407千円 24,397千円 病院事業会計 1,399千円 - その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算
扶養手当	配偶者 月13,000円 その他の扶養親族(1人当たり) 月6,500円 ●配偶者無しの場合、1人目は 11,000円 ●16~22歳までの子は、1人につき5,000円加算	同左
住居手当	借家(家賃12,000円を超える場合) 27,000円を限度 自宅 4,000円	借家(家賃12,000円を超える場合) 同左 自宅(購入より5年間) 2,500円

通勤手当 (21年4月1日現在)	自家用車(距離に応じて)	2,000円~37,630円	
地域手当 (21年4月1日現在)	支給対象地域	非支給地域	
	支給率	9% 医師 0% 医師以外の全職員	
特殊勤務手当 (21年4月1日現在)	支給実績(平成20年度決算)	21,946千円	
	支給職員1人当たりの平均支給年額 手当の種類(手当数)	280,160円 9種類	
時間外勤務手当 (平成20年度決算)	区 分	支給総額	職員1人当たり 平均支給年額
	普通会計	17,366千円	126千円
	水道事業会計	1,095千円	183千円
	病院事業会計	2,476千円	81千円

(注) 平成20年度に特殊勤務手当の支給実績があったのは、病院事業会計のみである。

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	給 料・報 酬	期末手当の 平成20年度支給割合
町 長	667,200円(785,000円)(注)1	(注)2
副 町 長	579,600円(644,000円)	4.35月分(4.05月分)
教 育 長	519,800円(565,000円)	(注)2
議 長	270,000円	(注)2
副 議 長	220,000円	3.00月分(2.75月分)
議 員	200,000円	

(注) 1. 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2. 期末手当の()内は、平成21年度支給割合である。

7 定員適正化計画の進捗状況(各年4月1日現在)

区 分	定員適正化計画 数値目標(平成22年)		職員数推移の実績 (平成17~21年)					期間中 増減数
	職員数	増減数	17年	18年	19年	20年	21年	
一般行政部門	107人	△3人	110人	109人	105人	102人	105人	△5人
教 育 部 門	35人	△8人	43人	41人	39人	35人	34人	△9人
公営企業等会計	162人	5人	157人	158人	154人	151人	148人	△9人
合 計	304人	△6人	310人	308人	298人	288人	287人	△23人

(注) 1. 定員管理適正化計画の計画期間である5年間(平成17年~22年)の
部門別職員数および進捗状況である。
2. 職員数は、常勤の一般職で町から給与が支給されている者である。

6 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な 増減理由
		平成20年	平成21年		
一般行政部門	議 会	3人	3人		
	総 務	29人	29人		
	税 務	13人	13人		
	農 水	10人	8人	△2人	機構改革
	商 工	-	3人	3人	機構改革
	土 木	8人	8人		
	民 生	33人	36人	3人	増員
	衛 生	6人	5人	△1人	減員
計	102人	105人	3人		
公営企業等会計部門	教 育 部 門	35人 (教育長含む)	34人 (教育長含む)	△1人	減員
	小 計	137人	139人	2人	
	病 院	133人	131人	△2人	退職
	水 道	6人	5人	△1人	機構改革
	下 水 道	2人	2人		
そ の 他	10人	10人			
小 計	151人	148人	△3人		
合 計	288人 (374人)	287人 (374人)	△1人		

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数であり、育児休業者等を含み、
臨時または非常勤職員を除く。
2. ()内は、条例定数の合計である。

多古町職員の給与・人事

多古町職員の給与



地方公務員の給与は、地方公務員法により一般家庭の生計費、
国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従事者の給与、
その他の事情を考慮して決められることになっています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、
毎年、本県の民間企業従事者の給与を調査し、これと県職員給
与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告など
を考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、この勧告に
基づき、町議会の審議を経て条例で定められています。

詳しい内容については
3月に多古町ホームページで公開する予定です。
<http://www.town.tako.chiba.jp/>
お問い合わせ●総務課庶務係 ☎76-2611

1 人件費の状況(平成20年度決算)

区 分	歳 出 額 (総費用) A	実 質 収 支 (純損益)	人 件 費 (職員給与費) B	B/A	【参考】 19年度の B/A	
普通会計	5,215,586千円	441,632千円	1,207,248千円	23.1%	25.2%	
企業会計	水道事業会計	318,535千円	▲17,212千円	36,215千円	11.4%	11.4%
病院事業会計	1,644,806千円	▲270,667千円	704,785千円	42.8%	43.5%	

(注) 1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。
2. 企業会計の区分は()内の言葉に読み替える。

2 職員給与費の状況(平成20年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
普通会計	138人	511,761千円	60,908千円	209,917千円	782,586千円	5,671千円	
企業会計	水道事業会計	6人	23,927千円	2,515千円	9,773千円	36,215千円	6,036千円
病院事業会計	131人	425,826千円	104,475千円	174,484千円	704,785千円	5,380千円	

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況等(平成21年4月1日現在)

区 分	多 古 町			県				
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
普通会計	一般行政職	330,500円	403,502円	40.3歳	355,669円	443,531円	44.4歳	
	技能労務職	252,400円	262,907円	52.2歳	331,246円	386,982円	49.9歳	
	教育職	312,100円	324,900円	39.5歳	379,267円	444,222円	44.1歳	
企業会計	水道職員	299,100円	309,432円	45.6歳	380,556円	489,275円	48.9歳	
	病院職員	医 師	527,611円	1,068,027円	41.6歳	513,202円	1,125,358円	43.8歳
		看護師	280,115円	321,925円	40.9歳	309,363円	387,437円	35.5歳
医療技術職	268,022円	299,086円	39.1歳					

(注) 1. 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計したもので、
「地方公務員給与実態調査」で明らかにされているものである。
3. 教育職については、町は幼稚園教諭、県は小中学校教諭である。
4. 病院職員については、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師等」である。